

<標準様式第1-5> 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	戸籍附票ファイル	
行政機関等の名称	東大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民室 市民課 市民生活総務室 日下行政サービスセンター 四条行政サービスセンター 中鴻池行政サービスセンター 若江岩田駅前行政サービスセンター 楠根行政サービスセンター 布施駅前行政サービスセンター 近江堂行政サービスセンター	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍に記載されたものの居住関係の公証	
記録項目	1本籍地、2筆頭者、3氏名、4性別、5生年月日、6履歴を含む住所、7異動事由、8住定日、9記載事由、10作成・改製年月日、11届出年月日、12在外選挙人名簿登録市町村名、13在外選挙人名簿登録日、14在外選挙人名簿抹消日、15住民票コード	
記録範囲	本市に本籍を有するもの	
記録情報の収集方法	戸籍届、住民異動届、住民基本台帳法に定められた通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東大阪市 市長公室 広報広聴室 市政情報相談課	
	(所在地) 〒577-8521 大阪府東大阪市荒本北一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		